

動物実験を行う前に!

動物福祉の考え方を理解し、動物愛護管理法で規定された3Rの原則を踏まえて動物実験を計画し、実行してください。



動物(爬虫類、鳥類、哺乳類)を扱いかつ遺伝子組換え実験を行う場合は、それぞれに所定の手続きが必要です。

- 教育訓練は受けていますか?
- 実験従事者登録は済んでいますか?
- 動物を飼育する施設は許可を得ていますか?
- 実験室の承認は得ていますか?
- 動物実験の承認は得ていますか?

<http://ura.kyushu-u.ac.jp/animal/>

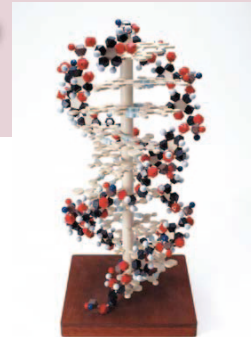
※動物実験・

遺伝子組換え実験の

ご相談は

遺伝子組換え実験を行う前に!

- カルタヘナ法を遵守していますか?
- 教育訓練は受けていますか?
- 実験室の拡散防止措置の承認は得ていますか?
- 遺伝子組換え実験の承認は得ていますか?
- 遺伝子組換え生物の譲渡の際に情報提供を行っていますか?



**所属部局の
担当係**

へご連絡
ください。

<http://ura.kyushu-u.ac.jp/dna/>

問い合わせ先

動物実験委員会・遺伝子組換え実験安全委員会

九州大学総務部環境安全管理課安全管理係

TEL:092-802-2387 E-mail : gjgseimei@jimu.kyushu-u.ac.jp